

別表第1 全ての車両系建設機械

## 1.1 原動機

| 検査対象の構造及び装置            |           | 検査方法      | 判定基準  |
|------------------------|-----------|-----------|---|
| 1.1.1<br>ディーゼル<br>エンジン | (1)<br>本体 | a 始動性     | <p>① エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。</p> <p>② 予熱栓がある場合は、作動の適否を調べる。</p>   |
|                        |           | b 回転の状態   | <p>① アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>② アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>③ エンジンを加速したとき、アクセルペダル又はレバーの引っ掛けかり、エンジン停止及びノッキングの有無を調べる。</p> |
|                        |           | c 排気の状態   | <p>① エンジンを十分に暖機した状態で、アイドリング時から高速回転時までの排気色及び排気音の異常の有無を調べる。</p> <p>② 排気管の取付け部、マフラー本体、継手部等からのガス漏れの有無を調べる。</p>  |
|                        |           | d エアクリーナー | <p>① ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みの有無を調べる。</p> <p>② エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 油量及び油の汚れの有無を調べる（オイルバス式のエアクリーナーに限る。）。</p>  |
|                        |           | e 締付け     | <p>シリンダーへッド及びマニホールドの締付け部におけるボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>ただし、これらの部分からガス漏れ及び水漏れが認められない場合は、この検査を省略することができる。</p>   |
|                        |           | f 弁すき間    | <p>① 弁すき間を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>ただし、弁すき間の異常による異音がなく、かつ、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略することができる。</p>  |
|                        |           |           |   |

|            |   |   |
|------------|---|---|
|            | <p>② 弁すき間について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。</p>  | <p>② 异常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。</p>            |
| g 圧縮圧力     | <p>① 圧縮圧力を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。</p> <p>ただし、アイドリング時及び加速時の回転の状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> | <p>① 圧縮圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> |
|            | <p>② 圧縮圧力について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。</p>  | <p>② 异常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。</p>            |
| h 過給機      | <p>① アイドリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。</p>  | <p>① 异常振動及び異音がないこと。</p>                   |
|            | <p>② 本体（吸排気管接続部を含む。）からのガス漏れの有無を調べる。</p>   | <p>② ガス漏れがないこと。</p>                       |
| i エンジンマウント | <p>① ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。</p>   | <p>① 亀裂及び変形がないこと。</p>                     |
|            | <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>   | <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>                     |
|            | <p>③ 防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。</p>  | <p>③ 損傷及び劣化がないこと。</p>                     |
| (2) 潤滑装置   | <p>① オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>  | <p>① 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p>            |
|            | <p>② ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p>  | <p>② 油漏れがないこと。</p>                        |
|            | <p>③ エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>ただし、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、省略することができる。</p>                     | <p>③ 著しい汚れ及び損傷がないこと。</p>                  |
| (3) 燃料装置   | <p>① 燃料タンク、噴射ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。</p>  | <p>① 燃料漏れがないこと。</p>                       |
|            | <p>② 燃料ホースの損傷及び劣化の有無を調べる。</p>   | <p>② 損傷及び劣化がないこと。</p>                     |
|            | <p>③ 燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。</p> <p>ただし、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、検査を省略することができる。</p>         | <p>③ 著しい汚れ及び目詰まりがないこと。</p>                |
| (4) 冷却装置   | <p>① 冷却水の量及び汚れの有無を調べる。</p>  | <p>① 水量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>               |

|              |               |  |  |
|--------------|---------------|--|--|
|              |               | <p>② ラジエーター、エンジン本体、ウォーターポンプ、ホース等からの水漏れの有無及びラジエーターのフィンの目詰まりの有無を調べる。</p> <p>③ ホースのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p> <p>④ ラジエーターキャップのバルブ機能の異常の有無を調べる。</p> <p>⑤ ラジエーターキャップのバルブシート面の損傷の有無を調べる。</p> <p>⑥ ファンベルトの緩みを調べる。</p> <p>⑦ ファンベルトの摩耗及び損傷の有無を調べる。</p> <p>⑧ 冷却ファン、カバー、ダクト等の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑨ 冷却ファン、カバー等の各取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> | <p>② 水漏れ及び目詰まりがないこと。</p> <p>③ ひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p> <p>④ 正常に機能すること。</p> <p>⑤ 損傷がないこと。</p> <p>⑥ 張り具合が適正であること。</p> <p>⑦ 著しい摩耗及び損傷がないこと。</p> <p>⑧ 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>⑨ 緩み及び脱落がないこと。</p> |
| (5)          | a 充電装置        | 電流計及び充電表示灯によって機能の異常の有無を調べる。  | 機能に異常がないこと。  |
| 電気装置         | b バッテリー       | <p>① 電解液の量が規定の範囲内にあるかを調べる。</p> <p>ただし、液量を確認できない構造のバッテリーについては、インジケーターの表示確認又は電圧を測定することにより、バッテリーの充電状態を確認する。</p> <p>② 端子部の緩み、損傷及び腐食の有無を調べる。</p>  | <p>① 電解液の量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>インジケーターの表示確認又は電圧測定による場合は、表示又は測定値が当該車体の構造及び性能に照らし、適正であること。</p> <p>② 緩み、損傷及び著しい腐食がないこと。</p>  |
|              | c 配線          | <p>① 接続部の緩みの有無を調べる。</p> <p>② 損傷の有無を調べる。</p>  | <p>① 緩みがないこと。</p> <p>② 損傷がないこと。</p>  |
|              | (6) エアコンプレッサー | <p>① 作動させて異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>② コンプレッサー及び周辺機器各部からのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ エアタンク等のドレンコックを開いて水が溜まっていないかを調べる。</p> <p>④ アンローダー機能の適否を調べる。</p>  | <p>① 異常振動及び異音がないこと。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p> <p>③ 水が溜まっていないこと。</p> <p>④ 上限規定圧力で無負荷運転になり、下限規定圧力で負荷運転になること。</p>  |
| 1.1.2<br>電動機 | (1) 電動機本体     | <p>① 異常振動及び軸受部の異音の有無を調べる。</p> <p>② コイルの絶縁抵抗を調べる。</p>   | <p>① 異常振動及び異音がないこと。</p> <p>② 絶縁抵抗が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p>  |

|         |                  |   |   |
|---------|------------------|---|---|
|         |                  | <p>③ スリップリングのしゅう動面の汚れ、荒れ、腐食及び亀裂の有無を調べる。</p> <p>④ ブラシの摩耗量及び当たりの状態を調べる。</p> <p>⑤ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>                             | <p>③ 汚れ、荒れ、腐食及び亀裂がないこと。</p> <p>④ 摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲であり、全周の当たり具合が正常であること。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p>         |
|         | (2) 駆動用ベルト       | <p>① ベルトの緩みを調べる。</p> <p>② ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ベルトカバーの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p>  | <p>① 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>② 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p>                    |
|         | (3) 始動装置（別名起動装置） | <p>① ヒューズの容量及び取付け状態を調べる。</p> <p>② 電動機を始動させ、機能の異常の有無を調べる。</p> <p>③ 接点の損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ 配線の接続部の緩みの有無を調べる。</p> <p>⑤ 配線の損傷の有無を調べる。</p> | <p>① ヒューズの容量及び取付け状態が適正であること。</p> <p>② 正常に機能すること。</p> <p>③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 緩みがないこと。</p> <p>⑤ 損傷がないこと。</p> |
|         | (4) 保護装置         | <p>① 漏電ブレーカーの作動テストを行う。</p> <p>② 過電流リレーの動作電流設定値を調べる。</p> <p>③ 過電流リレーの作動テストを行う。</p>   | <p>① 確実に作動すること。</p> <p>② 過電流リレーの動作電流設定値が電動機定格電流に合致していること。</p> <p>③ 確実に作動すること。</p>                                 |
| (5) 配線等 | a 分電盤            | <p>① ヒューズの容量及び取付け状態を調べる。</p> <p>② 配線及び各取付けボルトの損傷、緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 各器具の破損の有無を調べる。</p>   | <p>① ヒューズの容量及び取付け状態が適正であること。</p> <p>② 損傷、緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 破損がないこと。</p>                                       |
|         | b ケーブル           | <p>① 損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 端末処理の状態を調べる。</p>   | <p>① 損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 適正であること。</p>  |
|         | c 接地線            | 電動機及び制御盤の接地線の有無並びに外れ及び断線の有無を調べる。  | 接地線が正常に取り付けられ、外れ及び断線がないこと。  |

## 1.2 油圧装置

| 検査対象の構造及び装置 |  | 検査方法  | 判定基準  |
|-------------|--|---|---|
| 1.2<br>油圧装置 | (1) 作動油タンク                                   | <p>① 取付け部及び外周壁面の溶接部並びにカバー、継手、油面計等の接続部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>作動油タンクが加圧式タンクの場合は、エア漏れ（安全弁からのものを含む。）の有無を調べる。</p> <p>② 機械を水平な場所に置き、油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>ただし、製造者が定める方法によりオイル管理を行っている場合は、油の汚れの有無の確認を省略することができる。</p> <p>③ ブリーザーの目詰まりの有無を調べる。</p> <p>④ ブラケットの取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> | <p>① 油漏れ及びエア漏れがないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 目詰まりがないこと。</p> <p>④ 取付け状態が適正で、かつ、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。</p> |
|             | (2) フィルター（サクションフィルター、リターンフィルター、ラインフィルターを含む。） | <p>① フィルターエレメントを取り出し、汚れ、目詰まり及び損傷の有無を調べる。</p> <p>ただし、フィルターエレメントについて、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>② フィルターケース、取付けフランジ、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① 汚れ、目詰まり及び損傷がないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>   |
|             | (3) 配管（ホース類、高圧パイプに限る。）                       | <p>① 亀裂、ひび割れその他損傷、劣化及びねじれの有無を調べる。</p> <p>② 継手部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>   | <p>① 亀裂、ひび割れその他損傷、劣化及びねじれがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 取付け状態が適正で、かつ、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。</p>                      |
|             | (4) 油圧ポンプ（駆動装置を含む。）                          | <p>① パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 油圧ポンプを作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>  | <p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。</p>   |

|   |                  |  |  |
|---|------------------|--|--|
|   |                  | <p>③ 油圧ポンプに負荷をかけて、負荷時の吐出量及び吐出圧力を調べる。</p> <p>ただし、②の検査の結果、異常振動、異音及び異常発熱がない場合は、この検査を省略することができる。</p>   | <p>③ 吐出量及び吐出圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正であること。</p>  |
| (5)<br>H<br>S<br>T<br>用<br>ポン<br>プ<br>付<br>属<br>弁 | a ポンプコン<br>トロール弁 | <p>① 前進、後進及び中立の切換えが円滑に行えるかを調べる。</p> <p>② 中立位置の適否を調べる。</p> <p>③ 接合部及びシール部からの油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① 切換えが円滑であること。</p> <p>② ポンプの中立位置と一致し、中立位置で機械が静止していること。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>                           |
|   |                  | <p>① プレッシャーオーバーライド弁の作動圧をかけ、ポンプの吐出量を調べる。</p> <p>② 接合部からの油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① 吐出量が0になること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>  |
| (6) 油圧モーター  |                  | <p>① パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 油圧モーターを作動させ、無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>  | <p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 作動の適否に異常がなく、かつ、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。</p>   |
|   |                  | <p>① 油圧シリンダーの作動の適否を調べる。</p> <p>② 数回伸縮させた後、シール部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 負荷をかけて静止させ、シリンダーの伸縮量を調べる。</p> <p>④ シリンダーチューブ及びロッドの打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷の有無を調べる。</p> | <p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 伸縮量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正であること。</p> <p>④ 打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷がないこと。</p> |
| (8) 方向制御弁 (コントロール弁、パイロットコントロール弁を含む。)              |                  | <p>① スプールを動かし、円滑に作動するか調べる。</p> <p>② 本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付け状態を調べる。</p>   | <p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 取付け状態が適正であること。</p>   |
|   |                  | <p>① 電磁弁を作動させて、異音及び異常発熱の有無並びに作動の適否を調べる。</p> <p>② 油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① 異音及び異常発熱がなく、かつ、正常に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>  |
|   |                  | <p>① アクチュエーターを作動させるなどして負荷をかけ、作動の適否を調べる。</p> <p>② 本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。</p>  | <p>① 圧力制御弁が正常に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>   |

|                                       |  |  |
|---------------------------------------|--|--|
| (11) 流量制御弁（絞り弁、フローコントロール弁、デバダー弁を含む。）  | ① アクチュエーターを作動させて、作動の適否を調べる。<br>② 本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。  | ① 流量制御弁が正常に作動すること。<br>② 油漏れがないこと。  |
| (12) 逆止め弁（チェック弁、パイロットチェック弁、シャトル弁を含む。） | ① アクチュエーターを作動させて、作動の適否を調べる。<br>② 本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。  | ① 逆止め弁が正常に作動すること。<br>② 油漏れがないこと。   |
| (13) オイルクーラー                          | ① 暖機運転の後、油温の適否を調べる。<br>② フィンの目詰まり並びにパイプの変形及び破損の有無を調べる。<br>③ クーラー本体及び配管接続部からの油漏れの有無を調べる。<br>④ ファンベルトの緩みを調べる。<br>⑤ ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。<br>⑥ 電動式にあっては、モーターの異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。 | ① 冷却効果が適正であること。<br>② 目詰まり並びに著しい変形及び破損がないこと。<br>③ 油漏れがないこと。<br>④ 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。<br>⑤ 損傷及び著しい摩耗がないこと。<br>⑥ 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。 |
| (14) アキュムレーター                         | ① アクチュエーターを作動させ、作動速度等の異常の有無を調べる。<br>② 配管、ホース等の振れ及び異音の有無を調べる。<br>③ ガス封入圧を調べる。<br>ただし、①の検査の結果、正常に作動し、かつ、②の検査の結果、振れ及び異音がない場合は、この検査を省略することができる。                                  | ① アキュムレーターが正常に作動すること。<br>② 振れ及び異音がないこと。<br>③ ガス封入圧が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。   |
| (15) 回転継手（センタージョイント、スイベルジョイントを含む。）    | 負荷をかけた状態で回転させ、回転の状態及び回転継手からの油漏れの有無を調べる。  | 円滑に回転し、油漏れがないこと。   |

### 1.3 上部旋回体

| 検査対象の構造及び装置     |   | 検査方法   | 判定基準  |
|-----------------|---|--|---|
| 1.3.1<br>原動機    | ディーゼルエンジン                                 | この表の「1.1.1 ディーゼルエンジン」に掲げる検査方法及び判定基準を適用すること。  |   |
| 1.3.2<br>動力伝達装置 | (1) 主クラッチ（機械式のものに限る。）                     | <p>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにギヤを切り替えて、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>   | <p>① 異音がなく、かつ、クラッチが完全に切れること。</p> <p>② 滑りがなく、かつ、接続が円滑であること。</p>  |
|                 | (2) クラッチペダル及びレバー（機械式のものに限る。）              | <p>① 操作して重さ及び戻り具合を調べる。</p> <p>② ペダルの遊び及びクラッチが完全に切れたときのペダルと床面との隙間を調べる。</p>  | <p>① 重さ及び戻り具合が適正であること。</p> <p>② ペダルの遊び及びペダルと床面との隙間が過大又は過小でないこと。</p>   |
|                 | (3) クラッチケース（機械式のものに限る。）                   | <p>① ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>  | <p>① 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>   |
|                 | (4) トランスミッション                             | <p>① レバーを前進又は後進に入れ、車体を駆動させて作動の適否並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① 正常に作動し、かつ、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>                            |
|                 | (5) 流体継手及びトルクコンバーター（機械式のものに限る。）           | <p>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>  | <p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>   |
|                 | (6) チェーン及びスプロケット（チェーンケースを含む。）（機械式のものに限る。） | <p>① 回転の状態における異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>② チェーンの緩み及び伸びを調べる。</p> <p>ただし、①の検査の結果、異常振動及び異音が認められない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>③ ケース内の油量及び油汚れの有無を調べる。</p> <p>④ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> | <p>① 異常振動及び異音がないこと。</p> <p>② 緩み及び伸びが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>③ 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p> |

|                                     |   |   |
|-------------------------------------|---|---|
| (7) ギヤ及びピニオン（機械式のものに限る。）            | 回転の状態における異音及び歯当たりの異常の有無を調べる。<br>ただし、回転時に異音が認められない場合は、歯当たりの検査を省略することができる。                                    | 異音がなく、かつ、歯当たりが適正であること。  |
| (8) ギヤボックス、ギヤケース及びギヤカバー（機械式のものに限る。） | ① 亀裂及び変形の有無を調べる。<br>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。<br>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。  | ① 亀裂及び著しい変形がないこと。<br>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。<br>③ 油漏れがないこと。     |
| (9) 軸及び軸受（機械式のものに限る。）               | 負荷をかけた回転の状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。  | 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。   |
| (10) 卷上げ減速機（油圧式のものに限る。）             | ① 負荷をかけた状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。<br>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。<br>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。                       | ① 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。<br>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。<br>③ 油漏れがないこと。 |
| (11) 旋回減速機（油圧式のものに限る。）              | ① 旋回中の異音及び異常発熱の有無を調べる。<br>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。<br>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。                                    | ① 異音及び異常発熱がないこと。<br>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。<br>③ 油漏れがないこと。      |
| (12) ドラム本体                          | ① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。<br>② ドラムロック用のラチエット部の欠損及び摩耗の有無を調べる。  | ① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。<br>② 欠損及び著しい摩耗がないこと。                       |
| (13) ドラム軸及び軸受                       | ドラムに負荷をかけ、異音、異常発熱及び振れの有無を調べる。   | 異音、異常発熱及び振れがないこと。   |
| (14) カムクラッチ（機械式のものに限る。）             | 作動させてスリップの有無及び作動の適否を調べる。  | スリップがなく、かつ、正常に作動すること。   |
| (15) ジブ降ろし装置（機械式のものに限る。）            | ① ジブを起伏させ、パウルの作動の適否を調べる。<br>② カバーを取り外し、パウルの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。<br>ただし、①の検査の結果、作動異常が認められない場合は、この検査を省略することができる。 | ① 円滑に作動すること。<br>② 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。                            |
| (16) 旋回及び走行切換えクラッチ（機械式のものに限る。）      | ① クラッチの作動具合及び負荷をかけたときの抜出しの有無を調べる。   | ① 入り及び切りが円滑で、かつ、抜出しがないこと。                                       |

|                                    |          |   |   |
|------------------------------------|----------|---|---|
|                                    |          | <p>② クラッチの爪部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>ただし、①の検査の結果、作動異常が認められない場合は、この検査を省略することができる。</p>  | ② 著しい摩耗がないこと。   |
| (17) クラッチ、ブレーキバンド、シュー、ライニング及びドライバー |          | <p>① クラッチ及びブレーキの作動の適否を調べる。</p> <p>② バンド、シュー及びドライバーの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ライニングの摩耗量を調べる。</p> <p>④ ライニングとドラムの当たりの異常の有無を調べる。</p> <p>⑤ ライニングの当たり面の油脂の付着等の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑥ リベットの緩みの有無を調べる。</p> | <p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>④ クラッチ又はブレーキを解放したとき、ライニングがドラムに接触しないこと。</p> <p>ライニングの当たりが均一で、かつ、条痕がないこと。</p> <p>⑤ 汚れがないこと。</p> <p>⑥ 緩みがないこと。</p> |
| (18) マスター・シリンダー                    |          | <p>① ペダル又はレバーを反復操作し、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>   | <p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p>   |
| (19) ホイール・シリンダー                    |          | 圧力をかけた状態を保持し、油漏れの有無を調べる。  | 油漏れがないこと。   |
| (20) ロッド、リンク及びケーブル類                |          | <p>① 損傷の有無及びクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② クラッチ及びブレーキを作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>   | <p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがたがなく、かつ、割りピンの欠損がないこと。</p>   |
| (21) ホース及びパイプ                      |          | <p>① 圧力をかけ、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② ひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p> <p>③ ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>  | <p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。</p>   |
| 1.3.3 操縦装置（ホイール式のものに限る。）           | (1) ハンドル | <p>① 走行状態で、ハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。</p> <p>② 上下左右及び前後に動かして緩み及びがたの有無を調べる。</p>   | <p>① 振れ及び取られがなく、かつ、戻り具合及び重さが適正であること。</p> <p>② 著しいがたがなく、かつ、取付け部に緩みがないこと。</p>   |

|               |   |  |   |
|---------------|---|--|---|
|               | (2) パワーステアリング装置（ハイドロスタティック式のものに限る。）   | <p>① 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンドラー等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② ホース及びパイプのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p> <p>③ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンドラー等に係る取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p> | <p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。</p>     |
| 1.3.4<br>油圧装置 | (1) 作動油タンク<br>(2) フィルター<br>(3) 配管（ホース類、高圧パイプに限る。）<br>(4) 油圧ポンプ（駆動装置を含む。）<br>(5) 油圧モーター<br>(6) 油圧シリンドラー <sup>一</sup><br>(7) 方向制御弁<br>(8) 電磁弁<br>(9) 圧力制御弁<br>(10) 流量制御弁<br>(11) 逆止め弁<br>(12) オイルクーラー <sup>一</sup><br>(13) アキュムレータ<br>(14) 回転継手 | この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。  |   |
| 1.3.5<br>操作装置 | レバー、ペダル及びスイッチ   | レバー等を操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。  | ストロークが適正で、かつ、著しいがたがないこと。  |
| 1.3.6<br>安全装置 | (1) 旋回ロック<br>旋回ロック及び旋回制動装置  | <p>① ロックの効き具合を調べる。</p> <p>② ロック部の亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 油圧によって作動する型式のものは、油漏れの有無並びに油圧ホースのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p>   | <p>① 効き具合が正常であること。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 油漏れ並びに油圧ホースのひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p> |
|               | b ブレーキ式旋回制動装置   | <p>① ブレーキの作動の適否を調べる。</p> <p>② バンド、シュー、ディスク、レバー等の亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>③ ライニング、ディスク及びパッドの摩耗の有無を調べる。</p>   | <p>① 確実に作動すること。</p> <p>② 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>③ 著しい摩耗がないこと。</p>                     |

|              |   |   |   |
|--------------|---|---|---|
|              |   | <p>④ 油圧によってブレーキ式旋回制動装置が作動する型式のものにあっては、油漏れの有無並びに油圧ホースのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p>  | <p>④ 油漏れ並びに油圧ホースのひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p>                    |
| (2) ドラムロック装置 | a ドラム                                     | <p>① 掛かり及び外れの操作を繰り返し、操作レバー及び爪の作動の適否を調べる。</p>                                    | <p>① 作動が正常であること。</p>  |
|              |   | <p>② 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p>  | <p>② 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p>                                 |
|              | b 操作機構                                    | <p>① レバーを操作し、作動の適否を調べる。</p>   | <p>① 円滑に作動すること。</p>   |
|              |   | <p>② 損傷及び腐食の有無を調べる。</p>   | <p>② 損傷及び腐食がないこと。</p>                                       |
|              |   | <p>③ ドラムロック装置が油圧によって作動する型式のものは、油漏れの有無並びに油圧ホースのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p>         | <p>③ 油漏れ並びに油圧ホースのひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p>                    |
|              | c パウルコントロール                               | <p>① ばねのへたりの有無を調べる。</p> <p>② フリクションシューの摩耗量を調べる。</p>                             | <p>① へたりがないこと。</p> <p>② 摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> |
|              | (3) ペダルロック及びレバーロック                        | ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。   | 効き具合が正常で、かつ、損傷及び変形がないこと。                                    |
| 1.3.7 車体関係   | (1) 旋回フレーム及びブラケット                         | <p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p>   | <p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p>                                    |
|              |   | <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>   | <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>                                       |
|              | (2) ローラーパス、ローラーブラケット、ローラー及びピン（機械式のものに限る。） | <p>① ローラーパス及びローラーブラケット溶接部の亀裂の有無を調べる。</p>  | <p>① 亀裂がないこと。</p>   |
|              |   | <p>② ローラーブラケットの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>                                   | <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>                                       |
|              |   | <p>③ ローラー及びローラーパス面の汚れ及び偏摩耗の有無を調べる。</p>  | <p>③ 汚れ及び偏摩耗がないこと。</p>                                      |
|              |   | <p>④ 無負荷状態及び負荷状態で緩旋回させてローラーの回転の状態を調べる。</p>                                      | <p>④ 回転が円滑で、かつ、上部旋回体の揺れがないこと。</p>                           |
|              |   | <p>⑤ ローラーとローラーパスの隙間を、90度間隔で4箇所について調べる。</p>                                      | <p>⑤ 隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p>                     |
|              | (3) 旋回ベアリング及び旋回ギヤ                         | <p>① 緩旋回を行って旋回時の引っ掛け及び異音の有無を調べる。</p>  | <p>① 引っ掛け及び異音がないこと。</p>                                     |
|              |   | <p>② 旋回ギヤの亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>ただし、①の検査の結果、引っ掛け及び異音がない場合は、この検査を省略することができる。</p> | <p>② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p>                                    |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ベアリングシールの損傷の有無を調べる。</p>                                      | <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p>  |
| (4) スリップリング及びブラシ（油圧式のものに限る。）                     | 旋回させて各計器及びモニターの作動の適否を調べる。   | 正常に作動すること。   |
| (5) キャブ  | <p>① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。</p> <p>② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。</p> <p>③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。</p> | <p>① 亀裂、著しい変形、腐食及び雨漏りがないこと。</p> <p>② 開閉状態並びにロック及びキーに異常がないこと。</p> <p>③ がた及び破損がないこと。</p> |
| (6) カウンターウェイト                                    | 取付けボルトの緩み、脱落及び伸びの有無を調べる。  | 緩み、脱落及び伸びがないこと。  |
| (7) 座席   | <p>① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>                                      | <p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>  |
| (8) シートベルト                                       | <p>① ベルトの損傷の有無を調べる。</p> <p>② シートベルトを締め、バックルの巻取装置のロックの状態を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>  | <p>① 損傷がないこと。</p> <p>② 正常にロックされること。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>                          |
| (9) 昇降設備及び滑り止め                                   | <p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>  | <p>① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>                                      |
| (10) 表示板   | 車両系建設機械構造規格（昭和47年労働省告示第150号）第8条及び第15条に規定する事項が表示された表示板の損傷の有無及び取付け状態を調べる。                               | 損傷がなく、かつ、適正に取り付けられていること。   |
| (11) スイッチ類及び灯火類（灯火装置、警報装置、方向指示器、窓拭き器、デフロスターを含む。） | <p>① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。</p> <p>② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。</p>                             | <p>① 正常に作動し、かつ、適正に取り付けられていること。</p> <p>② 破損及び水等の浸入がないこと。</p>                            |
| (12) 計器類（油圧計、空圧計、電流計、燃料計、油温計、水温計、表示灯、多重電送装置を含む。） | エンジンを回転させた状態及び走行状態で、各計器の作動の適否を調べる。  | 正常に作動すること。   |
| (13) 後写鏡及び反射鏡                                    | 汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。  | 汚れ及び損傷がなく、かつ、写影が正常であること。   |

#### 1.4 下部走行体（クローラ式のものに限る。）

| 検査対象の構造及び装置   |                            | 検査方法   | 判定基準                               |
|---------------|----------------------------|--|------------------------------------|
| 1.4.1<br>走行装置 | (1) 起動輪、遊動輪及びスプロケット        | ① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。        | ① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。               |
|               |                            | ② 走行させて起動輪及び遊動輪軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。                   | ② 異音及び異常発熱がないこと。                   |
|               |                            | ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。                         | ③ 緩み及び脱落がないこと。                     |
|               |                            | ④ 軸部からの油漏れの有無を調べる。                                   | ④ 油漏れがないこと。                        |
|               | (2) 上下転輪（別名上部ローラー及び下部ローラー） | ① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。        | ① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。               |
|               |                            | ② 走行させて軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。                           | ② 異音及び異常発熱がないこと。                   |
|               |                            | ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。                         | ③ 緩み及び脱落がないこと。                     |
|               |                            | ④ ローラー軸部からの油漏れの有無を調べる。                               | ④ 油漏れがないこと。                        |
|               | (3) 履帶（別名クローラベルト）          | ① シューの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。    | ① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。               |
|               |                            | ② シューボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。                         | ② 緩み及び脱落がないこと。                     |
|               |                            | ③ リンク及びブッシュの亀裂及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。 | ③ 亀裂及び著しい摩耗がないこと。                  |
|               |                            | ④ 履帶の張り具合を調べる。                                       | ④ 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。 |
|               |                            | ⑤ トラックピンの抜出しの有無を調べる。                                 | ⑤ 抜出しがないこと。                        |
|               | (4) ゴム履帶                   | ① スチールコードの切断及び損傷の有無を調べる。                             | ① 切断及び著しい損傷がないこと。                  |
|               |                            | ② ゴムの欠け、劣化及び摩耗の有無を調べる。                               | ② 著しい欠け、劣化及び摩耗がないこと。               |
|               |                            | ③ 芯金の脱落の有無を調べる。                                      | ③ 芯金の脱落がないこと。                      |
|               |                            | ④ 履帶の張り具合を調べる。                                       | ④ 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。 |

|                              |  |  |
|------------------------------|--|--|
| (5) 履帶調整装置                   | <p>① グリースタイプのものにあっては、調整装置のシリンダー内にグリースを注入し、スクリュータイプのものにあっては、調整ねじを回転させて装置の作動具合を調べる。</p> <p>② 調整ボルト、ナット、ロッド及びヨークの亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。<br/>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 調整シリンダーからの油漏れの有無を調べる。</p> | <p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 亀裂、変形、腐食及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>  |
| (6) 走行チェーン（機械式のものに限る。）       | <p>① 緩みを調べる。</p> <p>② 伸びを調べる。</p> <p>③ 亀裂、摩耗及びかしめ部分の異常の有無を調べる。</p> <p>④ Tピンの損傷及び脱落の有無を調べる。</p>   | <p>① 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>② 著しい伸びがないこと。</p> <p>③ 亀裂、著しい摩耗及びかしめ部分の異常がないこと。</p> <p>④ 損傷及び脱落がないこと。</p> |
| (7) 走行減速機                    | <p>① 走行させて異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース等の亀裂及び損傷の有無を調べる。<br/>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑤ 油漏れの有無を調べる。</p>                   | <p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>⑤ 油漏れがないこと。</p>  |
| (8) ギヤ、ピニオン及び駆動軸（機械式のものに限る。） | <p>① 回転の状態における異音の有無を調べる。</p> <p>② 亀裂の有無及びバックラッシを調べる。</p> <p>③ 歯当たり及びかみ合いの状態を調べる。</p>   | <p>① 異音がないこと。</p> <p>② 亀裂がなく、かつ、バックラッシが適正であること。</p> <p>③ 正常であること。</p>  |
| (9) ギヤケース及びカバー（機械式のものに限る。）   | <p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ 油漏れの有無を調べる。</p>  | <p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>   |
| 1. 4. 2<br>制動装置              | (1) 走行ブレーキ   | <p>走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。</p> <p>効き具合が適正であり、片効きがなく、かつ、車両系建設機械構造規格第5条第2項の規定に適合すること。</p>                            |

|                    |  |  |                                    |
|--------------------|--|--|------------------------------------|
| (2) ブレーキバンド及びライニング | ① バンドの亀裂及び変形の有無を調べる。   | ① 亀裂及び著しい変形がないこと。  |                                    |
|                    | ② ライニングの摩耗量を調べる。   | ② 摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。                                |                                    |
|                    | ③ ブレーキを開放したときのライニングとドラムとの隙間を調べる。   | ③ 隙間が過大又は過小でないこと。  |                                    |
|                    | ④ ライニングの当たり面の油脂の付着等の汚れの有無を調べる。   | ④ 汚れがないこと。   |                                    |
| (3) 駐車ブレーキ         | 無負荷状態において、20パーセント勾配の床面で、駐車ブレーキの効き具合を調べる。   | 効き具合が適正であり、無負荷状態において、20パーセント勾配の床面で停止する能力を有すること。                  |                                    |
| (4) 爪及びロック部        | ① 爪の掛けり及び外れの状態を調べる。  | ① 確実に作動すること。   |                                    |
|                    | ② 爪及びロック部の亀裂及び摩耗の有無を調べる。   | ② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。  |                                    |
| 1.4.3<br>油圧装置      | (1) 油圧モーター<br>(2) 配管（ホース類、高圧パイプに限る。）<br>(3) 圧力制御弁（ブレーキ弁に限る。）<br>(4) 方向制御弁（拡幅機構用に限る。）<br>(5) 油圧シリンダー（拡幅機構用に限る。） | この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。                                |                                    |
| 1.4.4<br>車体関係      | (1) 下部架台フレーム及びブラケット（クローラフレームを含む。）  | ① 亀裂、変形及びしゅう動部の摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。              | ① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。               |
|                    |  | ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。                                     | ② 緩み及び脱落がないこと。                     |
|                    | (2) 昇降設備   | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。                               |                                    |
|                    | (3) ビーム及びロック（拡幅機構用のものに限る。）   | ① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。<br>② ロックの着脱状態を調べる。 | ① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。<br>② 正常であること。 |

## 1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）

| 検査対象の構造及び装置  |                           | 検査方法  | 判定基準  |
|--------------|---------------------------|---|---|
| 1.5.1 動力伝達装置 | (1) クラッチ                  | <p>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>                               | <p>① 異音がなく、かつ、クラッチが完全に切れること。</p> <p>② 滑りがなく、かつ、接続が円滑であること。</p>                          |
|              | (2) クラッチペダル               | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。  |   |
|              | (3) マスター・シリンダー            |   |   |
|              | (4) パワーシリンダー              | シリンダーに圧力をかけた状態で放置し、油漏れの有無を調べる。  | 油漏れがないこと。   |
|              | (5) トルクコンバーター             | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。  |   |
|              | (6) トランスミッション             |   |   |
|              | (7) 動力取出し装置<br>(別名 P T O) | <p>① 作動させて作動の適否及び異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① 正常に作動し、異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>              |
|              | (8) プロペラシャフト              | <p>① 両輪を浮かせた状態で駆動させて、振れの有無を調べる。</p> <p>② スプライン、ユニバーサルジョイント及びセンター・ベアリングのがた及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。</p> | <p>① 異常な振れがないこと。</p> <p>② 著しいがた及び損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み、損傷及び脱落がないこと。</p>                  |
|              | (9) デファレンシャル              | <p>① 両輪接地又は片輪接地で駆動させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ デフロック装置の作動の適否を調べる。</p>         | <p>① 異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 正常に作動すること。</p> |
|              | (10) ファイナル・ドライブ           | <p>① 両輪接地又は片輪接地で駆動させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>                                     | <p>① 異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>                     |

|               |                                |   |  |
|---------------|--------------------------------|---|--|
| 1.5.2<br>走行装置 | (1) フロントアクスル                   | ① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。                 | ① 亀裂、損傷及び変形がないこと。<br>。                     |
|               |                                | ② キングピンとの結合部の損傷及びがたの有無を調べる。                                   | ② 損傷及びがたがないこと。                             |
|               | (2) フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング | 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。                   | 亀裂、損傷及び変形がないこと。                            |
|               | (3) タイヤ (ホイールを含む。)             | ① 空気圧を調べる。  | ① 空気圧が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。          |
|               |                                | ② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。  | ② 走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。                 |
|               |                                | ③ 溝の深さを調べる。   | ③ 著しい摩耗がないこと。                              |
|               |                                | ④ 金属片、石その他異物のかみ込みの有無を調べる。                                     | ④ 異物のかみ込みがないこと。                            |
|               |                                | ⑤ ホイールのナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。                                | ⑤ 緩み及び脱落がないこと。                             |
|               |                                | ⑥ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。                       | ⑥ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。                  |
|               |                                | ⑦ 走行させ、若しくは、車輪を浮かせて駆動させ、又は手動させ、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。 | ⑦ がた、異音及び異常発熱がないこと。                        |
|               | (4) シャシーばね                     | ① スプリングの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。                                     | ① 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。                       |
|               |                                | ② 車体の前方及び後方から車両姿勢を調べる。  | ② 著しい傾きがないこと。                              |
|               |                                | ③ リーフスプリングのUボルト及びスプリングバンド取付け部の緩み及び損傷の有無を調べる。                  | ③ 緩み及び損傷がないこと。                             |
|               |                                | ④ スプリング、シャックル、ピン等の連結部のがた及び損傷の有無を調べる。                          | ④ がた及び損傷がないこと。                             |
|               |                                | ⑤ リーフの横ずれ及び前後のずれ並びにセンター bolt の緩み及び損傷の有無を調べる。                  | ⑤ リーフの横ずれ及び前後のずれ並びにセンター bolt の緩み及び損傷がないこと。 |
|               |                                | ⑥ スプリングブラケットの亀裂及び損傷の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。         | ⑥ 亀裂及び損傷がないこと。                             |
|               |                                | ⑦ ブラケット部のリベット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。                             | ⑦ 緩み及び脱落がないこと。                             |
|               | (5) スタビライザー                    | 取付け部の緩み及びがたの有無を調べる。   | 緩み及びがたがないこと。                               |

|               |                       |  |  |
|---------------|-----------------------|--|--|
|               | (6) イコライザービーム及びトルクロッド | <p>① 連結部を手でゆするなどしてシャフト、ピン及びボールジョイント部のがたの有無を調べる。</p> <p>② ビーム、ロッド等の損傷の有無を調べる。</p>   | <p>① がたがないこと。</p> <p>② 損傷がないこと。</p>  |
|               | (7) ショックアブソーバー        | <p>① 油漏れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>② 取付け部の亀裂及びがたの有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p>  | <p>① 油漏れ及び損傷がないこと。</p> <p>② 亀裂及びがたがないこと。</p>   |
| 1.5.3<br>操縦装置 | (1) ハンドル              | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。   |  |
|               | (2) ギヤボックス            | <p>① ギヤボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ギヤボックスからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>  | <p>① 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>                        |
|               | (3) ロッド及びアーム類         | <p>① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ 連結部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> | <p>① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 著しいがた及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p> |
|               | (4) ナックル              | <p>① 連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>② ナックルとフロントアクスルとの隙間を調べる。</p> <p>③ 亀裂の有無を調べる。</p>  | <p>① がたがないこと。</p> <p>② 隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>③ 亀裂がないこと。</p>                    |
|               | (5) かじ取り車輪            | <p>① ハンドルを左右に切って、ハンドルの回転角度及びかじ取り車輪のかじ取り角度について左右の関係を調べる。</p> <p>② ストッパー bolt の緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ かじ取り車輪と他の部分との接触の有無を調べる。</p>   | <p>① 左右で著しい相異がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 接触していないこと。</p>                              |
|               | (6) パワーステアリング装置       | <p>① リザーバータンク内の油量を調べる。</p> <p>② 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等からの油漏れの有無を調べる。</p>  | <p>① 適正であること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>   |

|               |                               |   |   |
|---------------|-------------------------------|---|---|
|               |                               | <p>③ ホース及びパイプのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p> <p>④ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>  | <p>③ 著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。</p>  |
| 1.5.4<br>制動装置 | (1) 走行ブレーキ                    | <p>① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。</p> <p>② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。</p> <p>③ ペダルの踏み具合によってエアの混入の有無を調べる。</p>  | <p>① ペダルの遊び及びペダルと床面との隙間が過大又は過小でないこと。</p> <p>② 効き具合が適正であり、片効きがなく、かつ、車両系建設機械構造規格第5条第2項の規定に適合すること。</p> <p>③ エアの混入がないこと。</p>  |
|               | (2) 駐車ブレーキ                    | <p>① レバーを一杯に引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。</p> <p>② 無負荷状態において、20パーセント勾配の床面で、駐車ブレーキの効き具合を調べる。</p> <p>③ レバーの引く力又はペダルの踏力及びレバー又はペダルの戻り具合を調べる。</p> <p>④ 爪及びラチエット部の損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> | <p>① 引きしろに余裕があること。</p> <p>② 効き具合が適正であり、無負荷状態において、20パーセント勾配の床面で停止する能力を有すること。</p> <p>③ レバーの引く力又はペダルの踏力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、レバー又はペダルの戻り具合が正常であること。</p> <p>④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> |
|               | (3) ブレーキロック<br>(AOH式ブレーキを含む。) | <p>① 駐車ブレーキレバーを引いて、ブレーキロック作動スイッチを操作したときの作動の適否を調べる。</p> <p>② ブレーキロック作動時におけるブレーキの効き具合を調べる。</p>  | <p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 適正であること。</p>   |
|               | (4) ロッド、リンク<br>及びケーブル類        | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。  |   |
|               | (5) ホース及びパイプ                  |   |   |
|               | (6) オイルブレーキ                   | <p>① ペダルを操作し、マスターシリンダー及びホイールシリンダーの作動の適否を調べる。</p> <p>ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p>   | <p>① 円滑に作動すること。</p>   |

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
|                      | <p>② ペダルを操作した後、マスター シリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>ただし、ホイールシリンダーについては、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>③ リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>  | <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p>  |
| (7) エアブレーキ           | <p>① ペダルを操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及びペダルの戻り具合を調べる。</p> <p>② エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① ストロークが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、ペダルの戻り具合に異常がないこと。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>                                     |
| (8) ブレーキ倍力装置         | <p>① チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。</p> <p>② ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>  | <p>① 正常に作動すること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>   |
| (9) ブレーキドラム及びブレーキシュー | <p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる（アジャスター手動調整式のものに限る。）。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>③ ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。</p> <p>ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>④ ドラムを取り外し、ドラム内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> | <p>① 隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食及びへたりがないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> |
| (10) バックプレート         | <p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>   | <p>① 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>   |
| (11) ブレーキディスク及びパッド   | <p>① ペダルを操作し、パッドを安定させた後、ブレーキの引きずりの有無を調べる。</p>   | <p>① 引きずりがないこと。</p>  |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
|                       | <p>② パッドの厚さを調べる。</p> <p>③ ディスク及びキャリパーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。<br/>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>④ ピストンからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑤ ディスク及びパッドの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>  | <p>② パッドの厚さが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p> |
| (12) 駐車ブレーキドラム及びライニング | <p>① ドラム取付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。<br/>ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>③ ドラムを取り外し、ドラムの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。<br/>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。<br/>ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。</p> | <p>① 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>                                    |
| (13) 二重安全ブレーキ機構       | 自動漏出防止弁及び非常用制御装置（スプリングブレーキを含む。）の作動具合を調べる。   | 正常に作動すること。   |

|                                |  |  |   |
|--------------------------------|--|--|---|
| 1.5.5<br>油圧装置                  | (1) 作動油タンク<br>(2) フィルター<br>(3) 配管（ホース類、高圧パイプに限る。）<br>(4) 油圧ポンプ（駆動装置を含む。）<br>(5) 油圧シリンダー（ア utri; ガー用に限る。）<br>(6) 方向制御弁（ア utri; ガー用に限る。）<br>(7) 電磁弁（ア utri; ガー用に限る。）<br>(8) 逆止め弁（ア utri; ガー用に限る。）<br>(9) 圧力制御弁<br>(10) オイルクーラー | この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。  |   |
| 1.5.6<br>安全装置<br>1.5.7<br>車体関係 | (1) 車枠及び車体<br><br>(2) ア utri; ガー<br>a ビーム、ビームボックス及びフロート<br>b ロック及びロックピン等<br>c ジャッキ   | <p>① シャシフレーム、クロスメンバー、フェンダー、サイドガード等の亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>① ビームを伸縮させ、引っ掛け等の異常の有無を調べる。</p> <p>② ビーム、ビームボックス及びフロートの亀裂及び変形の有無を調べる。<br/>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>① ロック作動時の異常の有無を調べる。</p> <p>② ピンの変形及びチェーンの損傷の有無を調べる。</p> <p>ジャッキを上下させて、亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> | <p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 変形及び損傷がないこと。</p> <p>亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> |

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| (3) キャブ<br>(4) 座席<br>(5) シートベルト<br>(6) 昇降設備及び滑り止め<br>(7) 表示板<br>(8) スイッチ類及び灯火類（灯火装置、警報装置、方向指示器、窓拭き器、デフロスターを含む。）<br>(9) 計器類（油圧計、空圧計、電流計、燃料計、油温計、水温計、速度計、表示灯を含む。）<br>(10) 後写鏡及び反射鏡 | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。 |
|--|------------------------------------|

## 1.6 下部走行体（ホイール式のものに限る。）

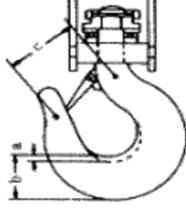
| 検査対象の構造及び装置     |   | 検査方法   | 判定基準   |
|-----------------|---|--|--|
| 1.6.1<br>動力伝達装置 | (1) トルクコンバーター<br>(2) トランスミッション又は減速機<br>(3) 動力取出し装置（別名 P T O）<br>(4) プロペラシャフト<br>(5) デファレンシャル<br>(6) ファイナルドライブ | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。   |  |
| 1.6.2<br>走行装置   | (1) フロントアクスル<br>(2) フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング<br>(3) タイヤ（ホイールを含む。）<br>(4) シャシーばね<br>(5) スプリングロックシリンダー        | この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。   |  |
| 1.6.3<br>操縦装置   | (1) ロッド及びアーム類<br>(2) ナックル<br>(3) かじ取り車輪<br>(4) 油圧シリンダー（ステアリングシリンダーに限る。）<br>(5) ステアリングロック                      | <p>この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。</p> <p>この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。</p> <p>① 操作して掛け具合を調べる。<br/>② ロック部、支持部及びリンク部の亀裂及び損傷の有無を調べる。<br/>③ 油圧又は空圧によって作動する形式のものは、油漏れ及びエア漏れの有無並びに油圧ホース及びエアホースのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。</p> | <p>① 確実に作動すること。</p> <p>② 油漏れ及び損傷がないこと。</p> <p>③ 亀裂及びがたがないこと。</p> |

|               |  |  |
|---------------|--|--|
| 1.6.4<br>制動装置 | (1) 走行ブレーキ<br>(2) 駐車ブレーキ   | この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。 |
|               | (3) ロッド、リンク<br>及びケーブル類<br>(4) ホース及びパイ<br>プ   | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。               |
|               | (5) オイルブレーキ<br>(6) エアブレーキ<br>(7) ブレーキ倍力裝<br>置<br>(8) ブレーキドラム<br>及びブレーキシュー<br>ー<br>(9) バックプレート<br>(10) ブレーキディス<br>ク及びパッド<br>(11) 駐車ブレーキド<br>ラム及びライニン<br>グ                                 | この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。 |
|               |  |  |
| 1.6.5<br>油圧装置 | (1) 作動油タンク<br>(2) フィルター<br>(3) 配管（ホース類<br>、高圧パイプに限<br>る。）<br>(4) 油圧ポンプ<br>(5) 油圧シリンダー<br>（アウトリガー用<br>に限る。）<br>(6) 電磁弁（アウ<br>トリガー用に限る<br>。）<br>(7) 逆止め弁（アウ<br>トリガー用に限る<br>。）<br>(8) 圧力制御弁 | この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。                |
| 1.6.6<br>安全装置 | (1) 車枠及び車体   | この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。 |
| 1.6.7<br>車体関係 | (2) a ビーム、ビ<br>ームボックス<br>及びフロート<br>b ロック及び<br>ロックピン等<br>c ジャッキ   |  |
|               | (3) 昇降設備及び滑<br>り止め   | この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。               |
|               | (4) 反射鏡  |  |

## 1.7 ジブ

| 検査対象の構造及び装置          |            | 検査方法   | 判定基準   |
|----------------------|------------|--|--|
| 1.7.1<br>ラチス構造<br>ジブ | (1) ジブ本体   | ① 上下、左右の曲がり及びねじれの有無を調べる。   | ① 全長にわたって上下及び左右に著しい曲がり及びねじれがないこと。  |
|                      |            | ② ジブフート部の亀裂及び曲がりの有無を調べる。   | ② 亀裂及び曲がりがないこと。  |
|                      |            | ③ ジブ主柱及び補助桁の亀裂、曲がり及び打痕の有無を調べる。   | ③ 亀裂、曲がり及び打痕がないこと。   |
|                      |            | ④ 溶接部の亀裂及び腐食の有無を調べる。<br><br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。   | ④ 亀裂及び腐食がないこと。   |
|                      |            | ⑤ ジブフートピン及びブッシュの摩耗の有無を調べる。   | ⑤ 著しい摩耗がないこと。  |
|                      |            | ⑥ 接合部（クレビスを含む。）の変形の有無を調べる。   | ⑥ 変形がないこと。   |
|                      |            | ⑦ ジブ接合ボルト又はピンの緩み及び脱落の有無を調べる。   | ⑦ 緩み及び脱落がないこと。   |
|                      | (2) ジブ支持機構 | a Aフレーム<br>又はガントリー   | ① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。<br><br>② ジョイントピンの取付け状態並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。   |
|                      |            | b ブライドル<br>、スプレッダー又はイコライザー   | ① 亀裂及び変形の有無を調べる。<br><br>② シーブ、ペアリング又はブッシュ及びピンの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。  |
|                      |            | c ペンダント<br>ロープ   | ① 圧縮止め部又はソケット部におけるワイヤロープの腐食及び素線切れ（ただし、フィラ線の素線切れを除く。）の有無を調べる。<br><br>② 接続部及びコッターピンの亀裂及び変形の有無を調べる。<br><br>③ 連結ピンの取付け状態並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。                      |
| 1.7.2<br>ボックス構造ジブ    | (1) ジブ本体   | ① 全伸長させて全体の曲がり及び長手方向のねじれ（底板のねじれを含む。）の有無を調べる。<br><br>② 伸縮させて各ジブの曲がりの有無を調べる。<br><br>③ ジブラップ部のへこみ（底板の湾曲を含む。）の有無を調べる。<br><br>④ 側面板のうねり及びひずみの有無を調べる。<br><br>⑤ 打痕及び局部的なへこみの有無を調べる。 | ① 全長にわたって上下及び左右に曲がりがなく、かつ、著しいねじれがないこと。<br><br>② 著しい曲がりがなく、かつ、伸縮動作に支障がないこと。<br><br>③ 著しいへこみがないこと。<br><br>④ 下半分にうねり及びひずみがないこと。<br><br>⑤ 著しい打痕及び局部的なへこみがないこと。 |

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| <b>(2) ジブ伸縮・起伏機構</b> | <p>⑥ ジブを全伸長させて上下、左右に振り、各スライディングパッド部のがたの状態及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑦ 溶接部の亀裂及び損傷の有無を、特に次の各号に掲げる事項について重点的に調べる。</p> <p>(イ) 起伏シリンダー取付けブラケット部分</p> <p>(ロ) ジブラップ部の上下補強部分</p> <p>(ハ) ジブフート部分</p> <p>(ニ) ジブポイント部分</p> <p>(ホ) 側面補強板部分</p> <p>(ヘ) 伸縮ロープ取付け部分<br/>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> |  |
|                      | <p>⑧ 伸縮させて各ピン部のがたの有無を調べる。</p>   | ⑧ 著しいがたがないこと。  |
|                      | <p>⑨ ピン抜け止めボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>  | ⑨ 緩み及び脱落がないこと。   |
|                      | <p>a ホースリール</p> <p>① 卷取り機能を調べる。</p> <p>② ホースのひび割れその他損傷及び油漏れの有無を調べる。</p>   | <p>① 適正な張力を保ち、円滑に巻き取られること。</p> <p>② ひび割れその他損傷及び油漏れがないこと。</p> |
|                      | <p>b ジブ伸縮用ワイヤロープ</p>  | この表の「1.9 ワイヤロープ」の検査方法及び判定基準を適用すること。                          |
|                      | <p>c オ 油圧機器</p> <p>イ 配管（ホース類、高圧パイプに限る。）</p> <p>ロ 油圧シリンダー</p> <p>ハ 逆止め弁</p>  | この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。                            |
|                      | <p>1.7.3 シーブ</p> <p>(1) シーブ</p>   |  |
|                      | <p>① 溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。</p>   |  |
|                      | <p>② ピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。</p>  |  |
|                      | <p>(2) 保護金物及びロープ外れ止め</p>  |  |
|                      | <p>① 欠損、変形及び取付け部の緩みの有無を調べる。</p>   |  |
|                      | <p>② シーブとの間隔を調べる。</p>   |  |
|                      | <p>① 著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗がないこと。</p>   |  |
|                      | <p>① 欠損及び著しい変形がなく、かつ、取付け部の緩みがないこと。</p> <p>② 適正であること。</p>  |  |

|                  |                        |   |   |
|------------------|------------------------|---|---|
| 1.7.4<br>フックブロック | フックブロック                | <p>① フックの変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② フック先端を接地させた状態でフックブロックのがたの有無を調べる。</p> <p>③ フックブロックを分解して、トラニオン及びフックナットの損傷及び摩耗並びにベアリングの軌道面のフレーキング、圧痕、損傷及び腐食の有無を調べる。<br/>ただし、②の検査の結果、著しいがたがない場合は、この検査を省略することができる。</p> <p>④ ワイヤロープ外れ止めの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ 各部の取付け状態を調べる。</p> <p>⑥ 純油脂状態を調べる。</p>                                | <p>① フックの摩耗量（下図に掲げるaに同じ。）が下図に掲げるbの3%以内であること。<br/>フックの開き（下図に掲げるcに同じ。）が原寸法の±5%以内であること。</p>  <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ トラニオン及びフックナットの損傷及び著しい摩耗並びにベアリングの軌道面のフレーキング、圧痕、損傷及び腐食がないこと。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p> <p>⑤ 適正であること。</p> <p>⑥ 純油脂が十分であること。</p> |
| 1.7.5<br>安全装置等   | (1) 巻過ぎ防止装置及び巻過ぎ防止警報装置 | <p>① 装置のスイッチを入れ、フックその他のつり具が重錘に接触するまで巻き上げ、作動の適否を調べる。</p> <p>② 重錘の亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ つりロープの腐食、素線切れ及びキンクの有無を調べる。</p> <p>④ ロープの端末処理の状態を調べる。</p> <p>⑤ つりチェーンの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>⑥ 手で電源のオン・オフを繰り返し、リミットスイッチの作動の適否を調べる。</p> <p>⑦ リミットスイッチの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑧ 警報装置の作動の適否を調べる。</p> <p>⑨ 警報装置の損傷の有無を調べる。</p> | <p>① ジブの先端部の下面とつり具等の上面との間隔が、所定の値に達したとき、作動すること。</p> <p>② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食、素線切れ及びキンクがないこと。</p> <p>④ 端末処理が適正に行われていること。</p> <p>⑤ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>⑥ 正常に作動すること。</p> <p>⑦ 損傷がないこと。</p> <p>⑧ 正常に作動すること。</p> <p>⑨ 損傷がないこと。</p>  |

|     |                                |  |   |
|-----|--------------------------------|--|---|
|     |                                | <p>⑩ ケーブル（コードを含む。）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。</p> <p>⑪ カバーを開き、ケーブル接続部又は端子部の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。</p> <p>⑫ ケーブルを手で引っ張り、ケーブルリールのばねの張力の適否及び回転の状態を調べる。</p> <p>⑬ ケーブルリールの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑭ 各機器の取付け状態を調べる。</p>   | <p>⑩ 損傷及び断線がなく、かつ、絶縁が良好であること。</p> <p>⑪ 腐食、焼損及び緩みがないこと。</p> <p>⑫ 張力が適正で、かつ、円滑に回転すること。</p> <p>⑬ 損傷がないこと。</p> <p>⑭ 適正であること。</p>  |
|     | (2) ジブ起伏制限装置                   | <p>① ジブを最大傾斜角度まで起こし、作動の適否を調べる。</p> <p>② リンク機構の亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 手で電源のオン・オフを繰り返し、リミットスイッチの作動の適否を調べる。</p> <p>④ リミットスイッチの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ 警報装置の作動の適否を調べる。</p> <p>⑥ 警報装置の損傷の有無を調べる。</p> <p>⑦ ケーブル（コードを含む。）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。</p> <p>⑧ カバーを開き、ケーブル接続部又は端子部の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。</p> <p>⑨ 電磁弁を作動させて、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>⑩ 電磁弁からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑪ 各機器の取付け状態を調べる。</p> | <p>① ジブが最大傾斜角度に達する前に作動すること。</p> <p>② 亀裂、著しい変形、腐食及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 正常に作動すること。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p> <p>⑤ 正常に作動すること。</p> <p>⑥ 損傷がないこと。</p> <p>⑦ 損傷及び断線がなく、かつ、絶縁が良好であること。</p> <p>⑧ 腐食、焼損及び緩みがないこと。</p> <p>⑨ 異音及び異常発熱がなく、かつ、正常に作動すること。</p> <p>⑩ 油漏れがないこと。</p> <p>⑪ 適正であること。</p> |
|     | (3) ジブ倒れ止め装置（パイプ式バックストッパーを含む。） | <p>① ジブを水平にし、亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 取付け状態を調べる。</p>  | <p>① 亀裂、著しい変形、腐食及び摩耗がないこと。</p> <p>② 適正であること。</p>  |
| (4) | a 角度計（電気式のものに限る。）              | <p>① ジブを起伏させ、角度計の作動の適否を調べる。</p> <p>② 角度検出器の損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 角度検出器からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ 角度表示計の各スイッチを操作し、スイッチ及び指針の動き並びにランプ等の作動の適否を調べる。</p>  | <p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 損傷がないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 正常に作動すること。</p>  |

|                   |  |  |
|-------------------|--|--|
|                   | <p>⑤ 角度表示計の損傷及び汚れの有無を調べる。</p> <p>⑥ ケーブル（コードを含む。）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。</p> <p>⑦ カバーを開き、ケーブル接続部又は端子部の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。</p> <p>⑧ 各機器の取付け状態を調べる。</p> | <p>⑤ 損傷及び著しい汚れがなく、かつ、容易に表示計の文字が読み取れること。</p> <p>⑥ 損傷及び断線がなく、かつ、絶縁が良好であること。</p> <p>⑦ 腐食、焼損及び緩みがないこと。</p> <p>⑧ 適正であること。</p> |
| b 角度計（機械式のものに限る。） | <p>① 起伏角度の範囲内でジブを起伏させ、作動の適否を調べる。</p> <p>② 損傷の有無及び目盛等の鮮明度を調べる。</p> <p>③ 取付け状態を調べる。</p>  | <p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 損傷がなく、かつ、目盛等が鮮明であること。</p> <p>③ 適正であること。</p>   |

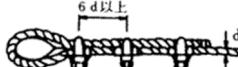
## 1.8 リーダー

| 検査対象の構造及び装置 |                              | 検査方法  | 判定基準   |
|-------------|------------------------------|---|--|
| 1.8<br>リーダー | (1) リーダー（鋼管形、ラチス形、ボックス形に限る。） | ① 曲がり、亀裂及び打痕の有無並びにはしごの損傷の有無を調べる。<br>② 上部シーブ（トップシーブを含む。）の摩耗並びに軸、ロープ外れ止め及びブラケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。<br>③ 中間シーブの摩耗並びに軸、ロープ外れ止め及びブラケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。<br>④ リーダー上部取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる（懸垂式のリーダーに限る。）。<br>⑤ リーダー下部取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。<br>⑥ バックステー取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。<br>⑦ 起伏ペンダントロープの取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。<br>⑧ 回転リーダーの上部回転部のリーダー回転ロックピン取付け部に係る亀裂及び変形の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。<br>⑨ 回転リーダーの上部回転部のステーロックピン取付け部に係る亀裂及び変形の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。<br>⑩ 回転リーダーの下部回転部の回転ロックピンに係る亀裂及び損傷の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。<br>⑪ 回転リーダーの回転装置の損傷の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。<br>⑫ リーダー左右固定ピンの変形及び摩耗の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。<br>⑬ ガイドパイプの曲がり、変形及び摩耗並びに継ぎ目のずれの有無を調べる。<br>⑭ リーダー接合ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 | ① 著しい曲がり、亀裂及び打痕並びにはしごの著しい損傷がないこと。<br>② 損傷及び著しい摩耗がなく、かつ、回転時にロープが外れないこと。<br>③ 損傷及び著しい摩耗がなく、かつ、回転時にロープが外れないこと。<br>④ 亀裂及び著しい変形がないこと。<br>⑤ 亀裂及び著しい変形がないこと。<br>⑥ 亀裂及び著しい変形がないこと。<br>⑦ 亀裂及び著しい変形がないこと。<br>⑧ 亀裂及び著しい変形がないこと。<br>⑨ 亀裂及び著しい変形がないこと。<br>⑩ 亀裂及び損傷がないこと。<br>⑪ 損傷がないこと。<br>⑫ 変形及び著しい摩耗がないこと。<br>⑬ 著しい曲がり、変形及び摩耗並びに継ぎ目のずれがないこと。<br>⑭ 緩み及び脱落がないこと。 |

|  |  |   |
|--|--|---|
| (2) キャッチフォー<br>ク (懸垂式のもの<br>に限る。)          | ① 亀裂及び変形の有無を調べる。<br><br>② 調整シリンダー取付け部の変形<br>の有無を調べる。   | ① 亀裂及び著しい変形がないこと<br>。<br><br>② 変形がないこと。   |
| (3) リーダーブラケ<br>ット (三点支持式<br>のリーダーに限る<br>。) | ① 亀裂及び変形並びにリーダー下<br>部しゅう動溝部の摩耗の有無を調<br>べる。<br><br>② リーダー下部取付け軸部 (ユニ<br>バーサルジョイント及びスピンド<br>ルに限る。) の変形及び摩耗の有<br>無を調べる。<br><br>③ 引き起こし用ジャッキ (フロン<br>トジャッキを含む。) 及びリンク<br>装置の亀裂及び変形の有無を調べ<br>る。<br><br>④ リーダーブラケット上面のシ<br>ープの摩耗並びに軸、ロープ外れ止<br>め及びブラケットの損傷及び摩耗<br>の有無を調べる。<br><br>⑤ 回転リーダーのシリンダー及び<br>調整シリンダー取付け部の変形の<br>有無を調べる。 | ① 亀裂及び著しい変形並びにしゅ<br>う動溝部の著しい摩耗がないこと<br>。<br><br>② 変形及び著しい摩耗がないこと<br>。<br><br>③ 亀裂及び変形がないこと。<br><br>④ 損傷及び著しい摩耗がなく、か<br>つ、シープ回転時にロープが外れ<br>ないこと。<br><br>⑤ 変形がないこと。 |
| (4) バックステー (三<br>点支持式のリ<br>ーダーに限る。)        | ① 曲がり及び変形の有無を調べる<br>。<br><br>② 取付けボルトの緩み及び脱落の<br>有無を調べる。<br><br>③ 取付け具の損傷の有無を調べる<br>。<br><br>④ バックステーシリンダー球座部<br>の摩耗並びにボルトの緩み及び脱<br>落の有無を調べる。  | ① 曲がり及び変形がないこと。<br><br>② 緩み及び脱落がないこと。<br><br>③ 損傷がないこと。<br><br>④ 著しい摩耗並びにボルトの緩み<br>及び脱落がないこと。   |
| (5)<br>アウ<br>トリ<br>ガ<br>ー                  | a ビーム、ビ<br>ームボックス<br>及びフロート<br>b ロック及び<br>ロックピン等<br>c ジャッキ   | この表の「1.5 下部走行体 (トラック式のものに限る。)」の検査方法<br>及び判定基準を適用すること。   |
| (6)  | ワイヤロープ   | この表の「1.9 ワイヤロープ」の検査方法及び判定基準を適用すること  |

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| (7)<br>油圧装置     | a 配管（ホース類、高圧パイプに限る。）<br>b 油圧シリンダー（バックステー用、リーダー回転用、リーダー調整用、フロントジャッキ用、アウトリガ一用に限る。） | この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。                               |
| (8)<br>計器及び安全装置 | a リーダー傾斜角度計（電気式のものに限る。）  | リーダーを前後左右に傾斜させ、作動の適否を調べる。                                       |
|                 | b 荷重計  | ① 負荷をかけ、作動の適否を調べる。<br>② 検出器及び取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。                |
|                 | c 卷過ぎ防止装置及び卷過ぎ防止警報装置   | ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。<br>この表の「1.7 ジブ」の検査方法及び判定基準を適用すること。 |

## 1.9 ワイヤロープ

| 検査対象の構造及び装置   |                 | 検査方法  | 判定基準  |
|---------------|-----------------|---|---|
| 1.9<br>ワイヤロープ | (1) ワイヤロープ      | ① 仕様及び長さの適否を調べる。  | ① 当該車体の構造及び性能に照らし、適正な仕様及び長さであること。   |
|               |                 | ② 直径の減少量を調べる。   | ② 減少量は公称径の7%以下であること。  |
|               |                 | ③ 素線切れの有無を調べる。  | ③ ワイヤロープの一より当たりの素線切れの数が、素線数の10%以内であること。   |
|               |                 | ④ キンク、形くずれ及び腐食の有無を調べる。  | ④ キンク、著しい形くずれ及び腐食がないこと。   |
|               |                 | ⑤ 油切れの発生の有無を調べる。  | ⑤ 油切れが発生していないこと。  |
|               | (2) ワイヤロープの端末処理 | ① クリップの適否を調べる（クリップ止めのワイヤロープに限る。）。                                 | ① クリップの方向が正しく、かつ、下図に掲げる間隔はワイヤロープの太さ $d$ の6倍（ $6d$ ）以上であり、かつ、締付けが適正であること。<br>                         |
|               |                 | ② ソケットの装着状態を調べる（コッター止めのワイヤロープに限る。）。<br>また、クリップ併用の場合は、クリップの適否を調べる。 | ② コッターはソケット長さいっぱいに入り、かつ、ロープに締めしろがあること。<br>下図に掲げるソケットとコッターの接触はワイヤロープの太さ $d$ の4倍（ $4d$ ）以上であること。<br> |
|               |                 | ③ ソケットの亀裂及び変形の有無を調べる（コッター止めのワイヤロープに限る。）。                          | ③ 亀裂及び変形がないこと。  |
|               |                 | ④ ピン及びピンの抜け止めの異常の有無を調べる（合金詰めソケット止めに限る。）。                          | ④ ピン及びピンの抜け止めに異常がないこと。  |
|               |                 | ⑤ 腐食の有無を調べる（合金詰めソケット止め及び圧縮止めに限る。）。                                | ⑤ 腐食がないこと。  |
|               | (3) ドラムへの取付け    | ① 取付け状態を調べる。  | ① コッター止め部におけるコッターとワイヤロープとの接触部分の長さ及び締めしろが適正であること。  |
|               |                 | ② ワイヤロープの捨巻きの長さを調べる。  | ② 捨巻きは2巻き以上であること。   |